

## 都市文化賞の候補作品を募集

千葉市らしい魅力ある景観と都市文化の向上に貢献している建築物や広告物、まちづくり活動などを表彰する、都市文化賞の候補作品を募集します。

自薦・他薦は問いません。ぜひ、皆さんの身近にある優れた作品を応募してください。

詳しくは、[千葉市都市文化賞](#)

**対象** 景観まちづくり部門＝魅力ある景観を創出しているまち並みや建築物群、まちづくり活動など  
景観広告部門＝魅力ある景観を創出している広告物(看板など)  
建築文化部門＝2023年1月以降に完成した建築物(増築・リフォーム・リノベーションを含む)

**応募方法** 9月30日(水)必着。電子申請で。応募用紙(前記ホームページからダウンロード。都市計画課、建築指導課、区役所総務課、市民センター、コミュニティセンターなどでも配布)を、都市計画課[keikan@city.chiba.lg.jp](mailto:keikan@city.chiba.lg.jp)、〒260-8722千葉市役所都市計画課へ郵送、持参も可。

書類審査および現地審査の上、来年2月までに受賞作品を決定し、作品の施主・設計者・施工者、活動団体などを表彰します。

### パネル展を開催します

**日時** ①7月31日(金)～8月12日(水)  
②8月17日(月)～28日(金)

**会場** ①生涯学習センター1階、②市役所1階

**内容** ①「千葉市都市文化賞(2024・2025年度)」・②「千葉市都市文化賞(2025年度)」の受賞作品のパネル展示

**問**都市計画課 ☎245-5307 FAX245-5627



団地テーブルHANAMIGAWA (2025年優秀賞)

## 附属機関の委員を募集

### ①自転車等駐車対策協議会委員

駅周辺における放置自転車対策や自転車駐車場の整備などについて審議します。

**問**自転車政策課 ☎245-5607 FAX245-5571

[bicycle.COR@city.chiba.lg.jp](mailto:bicycle.COR@city.chiba.lg.jp)

### ②下水道事業等経営委員会委員

下水道事業および農業集落排水事業について審議します。

**問**下水道経営課 ☎245-5405 FAX245-5563

[keiei.COP@city.chiba.lg.jp](mailto:keiei.COP@city.chiba.lg.jp)

**任期** 10月1日(休)から2年間

**開催予定** ①年1～3回程度(平日の日中)、②年2回程度(平日の日中)

**応募資格** ①1年以上継続して市内在住・在勤・在学で、18歳以上の方、②市内在住・在勤・在学で、18歳以上の方

\*いずれも、市の議員・職員またはほかの附属機関の公募委員は不可。

**募集人数** 2人(②は男女各1人)

**報酬** 出席1回につき、13,000円

**小論文テーマ** ①「放置自転車対策について」「自転車を活用したまちづくりについて」のいずれか、②「将来にわたり安定した下水道サービスを提供するために必要な取り組みと、その負担の在り方について」。いずれも800字以内

**応募方法** 7月31日(金)①消印有効・②必着。用紙(①自由・②A4)に必要事項(15面)のほか、附属機関の名称、性別、①生年月日、応募理由、②職業、経歴を明記し、小論文を添付して、〒260-8722千葉市役所(問い合わせ各課)へ郵送または持参。FAX、Eメールも可。

**選考方法** 書類・面接により選考。結果は全員に通知。

詳しくは、ホームページ(千葉市+委員名で検索)をご覧ください。

## 皆さんの意見を募集します

### パブリックコメント手続

#### ①宿泊税の考え方(案)

観光振興を目的とする法定外目的税として導入を検討している、宿泊税の考え方をまとめました。

**問**観光MICE企画課 ☎245-5282 FAX245-5558

[kanko.EAE@city.chiba.lg.jp](mailto:kanko.EAE@city.chiba.lg.jp)

### 市民意見募集

#### ②(仮称)新・千葉市民会館整備基本計画(案)

市民会館の整備について、基本コンセプトや諸室構成などを示した基本計画案を作成しました。

**問**文化振興課 ☎245-5262 FAX245-5592

[bunka.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:bunka.CIL@city.chiba.lg.jp)

**案の公表** ①7月22日(水)、②7月15日(水)

**案の公表場所** ホームページで。行政資料室、区役所総務課、市図書館、①観光MICE企画課、②文化振興課でも見ることができます。

**意見の提出期間** 案の公表日から①8月21日(金)・②17日(月)

**意見の提出方法** 郵送または直接持参、FAX、Eメールで。障害や高齢などでこれらの方法での提出が困難な方は、担当課へお問い合わせください。

**市の考え方の公表** ①10月、②8月を予定。氏名、住所などの個人情報は公表しません。個別回答も行いません。

意見の提出先など詳しくは、ホームページをご覧ください。[千葉市 パブコメ](#)、[千葉市 市民意見募集](#)